

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、第1子の基本保育料を無料とするものです。

【条例改正の背景】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、都内の少子化対策を推進することを目的として都が実施する第1子の保育料の無償化を受け、区の認可保育園等における第1子に係る基本保育料を無料とします。

【条例改正の内容】

- ①第1子に係る基本保育料を無料とします。
- ②その他規定の整備

【施行期日】

令和7年9月1日（令和7年9月分以後の基本保育料から適用します。）